



2025 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 名古屋銀行
代表者名 取締役頭取 藤原 一朗
(コード番号:8522 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 執行役員経営企画部長 飯田 篤
(TEL. 052-951-5911)

**(訂正)「株式分割」ならびに株式分割に伴う「定款の一部変更」及び
「株主優待制度の変更」に関するお知らせ」の一部訂正について**

2025 年 4 月 22 日 14 時に開示いたしました「株式分割」ならびに株式分割に伴う「定款の一部変更」及び「株主優待制度の変更」に関するお知らせ」につきまして、その内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

訂正内容および訂正箇所（訂正箇所は下線で示しています）

〔訂正内容〕

3. 株式分割に伴う株主優待制度の変更について

(2) 株主優待制度の変更の内容

②変更後の株主優待内容（基準日：3 月 31 日 年 1 回）

訂正前	訂正後
※4 2026 年 3 月 31 日を基準日とする株主優待制度から実施内容を変更いたしますが、2026 年 3 月 31 日基準の株主優待については、 <u>同一の株主番号かつ 300 株以上の保有記録で 2025 年 9 月 30 日及び 2026 年 3 月 31 日基準の</u> 当行株主名簿に連続して記録されている株主さまを対象といたします。	※4 2026 年 3 月 31 日を基準日とする株主優待制度から実施内容を変更いたしますが、2026 年 3 月 31 日基準の株主優待については、 <u>2025 年 9 月 30 日時点で 100 株以上、2026 年 3 月 31 日時点で 300 株以上の保有記録を同一の株主番号で</u> 当行株主名簿に連続して記録されている株主さまを対象といたします。

以上